

申請しやすくなりました!

令和2年度 既存不適合機械等更新支援補助金事業

[フルハーネス型安全帯・積載形トラッククレーン過負荷防止装置]

今年度最後の公募

買換・改修の補助金

第2回 補助金Web申請受付

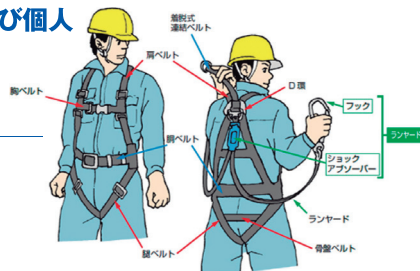
期間：7月1日～9月20日

「建設業労働災害防止協会」(建災防)では、国(厚生労働省)の補助事業者として、中小企業者等に対し、構造規格に適合していない既存の機械等の買換・改修経費に補助金を交付します。

交付決定要件等の詳細は、建災防本部ホームページをご覧ください。

対象となる方

- ・中小企業基本法の中小企業者に該当する法人及び個人
- ・労災保険特別加入の個人事業者



フルハーネス型墜落制止用器具

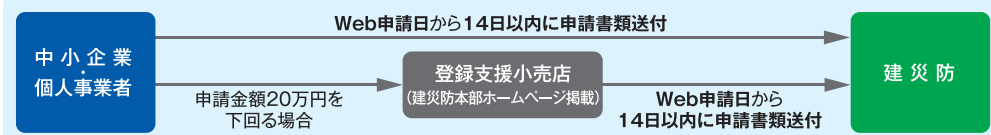
▶補助対象経費

- ・構造規格に適合する「フルハーネス型安全帯」への買換

▶補助金交付額

- ・1本当たりの上限：**12,500円**(補助対象経費上限25,000円の1/2)
- ・同一申請者の合計上限：**625,000円**

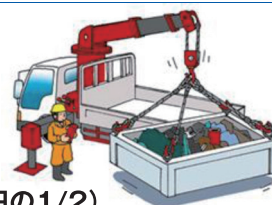
▶申請方法



積載形トラッククレーン過負荷防止装置

▶補助対象経費

- ・構造規格に適合する「積載形トラッククレーンの過負荷防止装置」(つり上げ荷重3トン未満)への改修・買換



▶補助金交付額

- ・1機当たりの上限：**100,000円**(補助対象経費上限200,000円の1/2)
- ・同一申請者の合計上限：**300,000円**

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

建設業労働災害防止協会 更新支援補助金事務センター TEL.03-6275-1085

詳細は、建災防本部ホームページをご覧ください!! ▶ <https://www.kensaibou.or.jp/support/subsidy/index.html>

令和2年度 既存不適合機械等更新支援補助金事業 ～フルハーネス型安全带・積載形トラッククレーン過負荷防止装置～

第2回 補助金 web 申請の受付開始

今年度最後の公募!!

～ すべての業種が対象となります。 ～

Web 申請期間：7月1日(水)～9月20日(日) 予定

初日の受付開始は、午前10時頃(予定)

「建設業労働災害防止協会」(建災防)では、国(厚生労働省)の補助事業者として、「フルハーネス型」及び、「積載形トラッククレーン過負荷防止装置」の買換等を行う中小企業・個人事業者を支援するため「既存不適合機械等更新支援補助金(間接補助金)事業」を行っています。

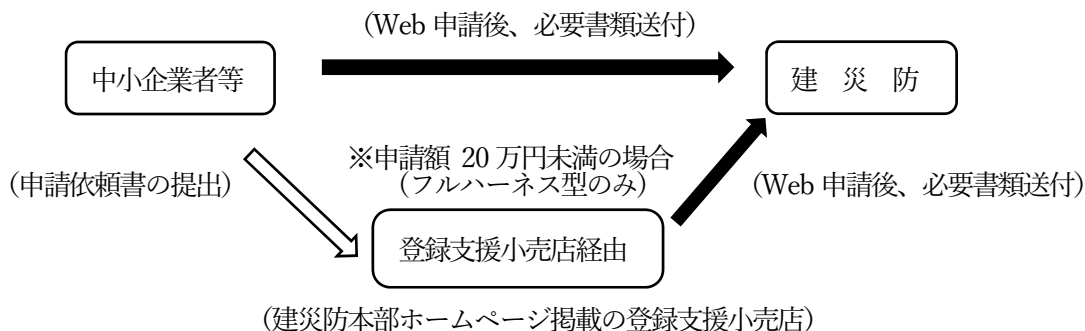
本補助金による買換等は、建災防から交付される「補助金交付決定書」の受領後に行うこととなりますので、応募期間、手続方法、提出書類、所定様式等は、建災防本部ホームページをご覧ください。

1 交付額等

フルハーネス型安全带	積載形トラッククレーン過負荷防止装置
・1本当たりの上限：12,500円 (補助対象経費上限 25,000円の1/2)	・1機当たりの上限：100,000円 (補助対象経費上限 200,000円の1/2)
・同一申請者当たりの上限：625,000円	・同一申請者当たりの上限：300,000円

2 申請方法

- (1) 建災防本部ホームページから Web 申請を行うと、建災防から「申請番号」が自動的にメール配信されるので、その後、「令和2年度間接補助金交付申請書」と必要書類を建災防に提出するなどの手続きが必要となります。
- (2) 申請書等の関係書類の提出期限は、「申請番号」の受信後、14日以内(消印有効)となります。
- (3) 申請金額(間接補助対象経費)の合計が20万円未満の場合、「登録支援小売店」(建災防本部ホームページ掲載)を経由して申請していただきます。



3 交付基準加点

申請が予算額を上回る場合は、企業の雇用労働者数、高所作業の頻度、追加安全措置等の加点方式による合計点数が高い順に「審査委員会」（有識者により構成）において決定されます。

4 加点基準

		フルハーネス型安全帯	積載形トラッククレーン過負荷防止装置
1	企業規模(雇用労働者数)	0点~50点	0点~30点
2	主たる業務	10点~30点	
3	クレーン等(容量t・m)の能力		0点~30点
4	追加安全措置	0点~20点	0点~10点
5	クレーン過負荷防止装置(荷重計)製造年月からの経過年数		0点~30点

5 「フルハーネス型」の納品、経費支出、請求等

- (1) 「審査委員会」で交付決定された申請者には「令和2年度間接補助金交付決定通知書」が建災防から交付されますので、その受領後、速やかに納品、支払等を行い、別途指定される期日までに「令和2年度間接補助金実績報告書及び精算払請求書」(必要書類を同封)提出する必要があります。
- (2) 提出された関係書類等の審査後、申請者名義の「銀行口座振込」となりますが、提出書類等の不足等により提出期限に間に合わない場合は交付されないこととなりますので、早めの提出をお願いします。

6 「積載形トラッククレーン過負荷防止装置」の納品、経費支出、請求等

- (1) 「審査委員会」で交付決定された申請者には「令和2年度間接補助金交付決定通知書」が建災防から交付されますので、受領後、速やかに納品、支払等を行い、令和3年2月10日(水)までに「令和2年度間接補助金実績報告書及び精算払請求書(必要書類同封)を提出する必要があります。
- (2) 提出された関係書類等の審査後、申請者名義の「銀行口座振込」となりますが、提出書類等の不足等により提出期限に間に合わない場合は交付されないこととなりますので、早めの提出をお願いします。